3 米国の対中追加関税措置の影響と米中デカップリング
～中国は米国抜きで生き残れるか～

大木　博巳　*Hiromi Oki*
（一財）国際貿易投資研究所　研究主幹

要約

・2019年の米国の対中輸入は対中追加関税措置により、前年比16.2%減と過去最悪の落ち込みとなった。追加措置対象品目の輸入に限ると17.2%減と減少幅は拡大する。この結果、米国の輸入に占める中国のシェアは、2018年の21.2%から2019年に18.1%に低下。また、2019年の米国の対中貿易赤字は、前年比741億ドル減の3,455億ドルに改善した。

・対中追加関税の影響として、対中輸入減少を穴埋する国はどこか、漁夫の利が注目された。追加関税措置で輸入が増加した上位はベトナム、メキシコ、台湾である。カンボジアが第8位に入っている。日本にその恩恵は来なかった。

・対中輸入追加関税措置は、米中貿易のサプライチェーンを分断するデカップリングをもたらすものではない。中国の対米アパレル輸出は減少したが、米国にアパレルを輸出している諸国への中国の繊維輸出は増加している。IT製品では、米企業が台湾のEMS企業と組んで中国で生産するサプライチェーンへの影響は限定的であった。

・米中の貿易戦争は、対中輸入追加関税措置から、AIや5G、電子商取引などのデジタル経済の覇権争いにステージが移っている。米中共に譲歩する気配はなく、米国のファウェーイ封じ込めを機に米中デカップリングとい

http://www.iti.or.jp/

う事態を招いている。

・米国は、中国が「政府ぐるみで」米国への対抗心を燃やしているとして、トランプ政権は中国と同じやり方で反撃すると宣言している（2018年10月4日のペンス副大統領のハドソン研究所での演説）。

・米国の対中戦略の土台には、中国のテクノロジー分野の自立はやはり米政府次第という認識があるものと思われる。

1.　米国の対中追加関税措置の効果と影響

1.1.　米国の対中追加関税措置の発動

米国は、2018年に3度にわたり通商法301条に基づき対中追加関税措置を発動した。ジェトロ資料によれば、第1弾（リスト1：対中輸入340億ドル相当の818品目に25%）は2018年7月6日に、第2弾（リスト2：対中輸入160億ドル

図１　米国の対世界輸入・対中輸入伸び率（前年比）の推移

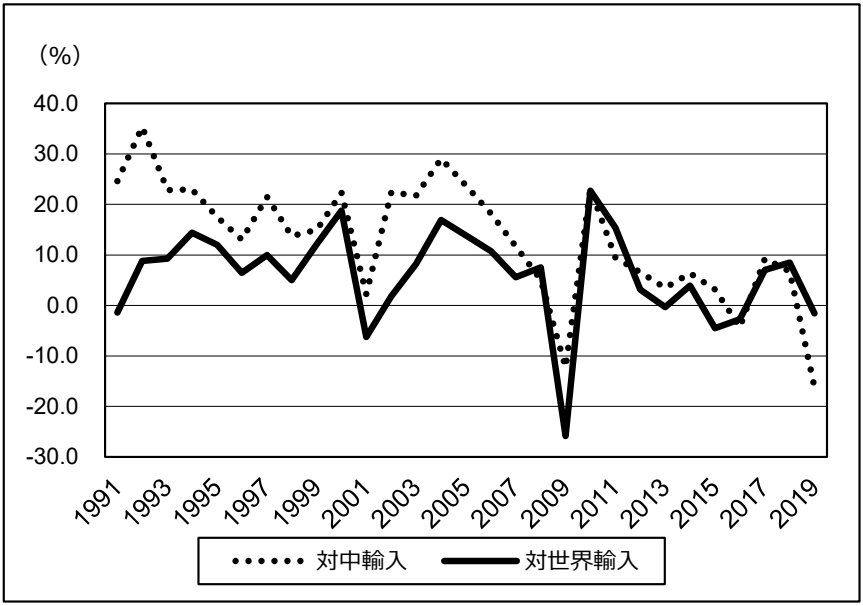

資料：米国貿易統計

http://www.iti.or.jp/

相当の279品目に25％）は8月23日に、第3弾（リスト3：対中輸入額2,000億ドル相当の5,745品目に10％）が9月24日である。

2019年に入ると、5月10日に第3弾の追加関税率を25％に引上げ、5月23日に第4弾の対象品目案（リスト4：対中輸入額3,000億ドル相当の3,805品目に最大25％）を公表した。

さらに、8月23日には、追加関税第1～3弾（対中輸入額2,500億ドル相当の6,842品目）の追加関税率を30％に、第4弾の追加関税率を15％に引上げる強化を表明した。

9月1日からは、第4弾のうち中国シェアが75％未満の3,243品目（リスト4A）に対して15％の追加関税を課した。

しかし、10月11日には、追加関税第1～3弾の追加関税率の引き上げ延期を表明した。

2020年2月14日に米中の第1段階の経済・貿易協定が発効した。第4弾のうち、2019年9月1日に発動した中国原産の輸入品1,114億ドル相当（リスト4A）に対する追加関税率を、2月14日に15％から7.5％に半減させた[注1]。

1.2.　対中追加関税措置の効果、米国の対中輸入依存度の低下

2019年の米国の対中輸入は、前年比16.2％減と大きく落ち込んだ。対中輸入は、リーマンショック後2010年に12.3％減と落ち込んだが、今回はそれを上回る過去最大の減少幅となった。輸入の減少によって米国の対中貿易赤字幅が、2019年に前年比741億ドル減の3,455億ドルに改善した。

表1は、第1弾から第4弾の追加関税措置対象品目の対中輸入および中国以外の諸国からの輸入（非中国輸入）の伸び率（2019年）である。また、対中追加関税品目の輸入額は、対中輸入がほとんどない鉱物性燃料が含まれているため、鉱物性燃料と非鉱物性燃料（以下工業品とする）とに分けた。

2019年における対中輸入追加関税対象品目の米国の輸入は前年比3.4％減にとどまった一方で、対中輸入は前年比17.2％減と大きく減少した。これを工業品輸入に絞ると、2019年の米国の輸入は2.2％減、対中輸入では17.1％減、対非中国輸入は3.1％増と、対中輸入が減り、対非中国輸入を増やす対

http://www.iti.or.jp/

表１　米国の対中追加関税対象品目の措置別輸入伸び率（対中国・対非中国）
（2019 年前年比伸び率）

（単位：％）

弾/業種		米国輸入	中国	非中国
第1弾		**2.3**	**-26.7**	**3.9**
	鉱物性燃料	-	-	-
	工業品	2.3	-26.7	3.9
第2弾		**1.2**	**-39.3**	**7.0**
	鉱物性燃料	-4.1	-57.8	-4.1
	工業品	1.3	-39.3	7.2
第3弾		**-8.0**	**-32.1**	**-2.1**
	鉱物性燃料	-13.8	-70.2	-13.6
	工業品	-6.2	-31.9	2.6
第4弾		**-1.4**	**-5.6**	**1.7**
	鉱物性燃料	-0.4	-27.1	28.5
	工業品	-1.4	-5.5	1.7
追加関税対象品目　計		**-3.4**	**-17.2**	**0.8**
	鉱物性燃料	**-13.7**	**-60.9**	**-13.5**
	工業品	**-2.2**	**-17.1**	**3.1**
非対象品目		**10.5**	**3.0**	**11.1**
合計		**-1.6**	**-16.2**	**2.4**

注：2019年5月末時点での対象品目と除外品目リストで作成
（第4弾は4Bを含む）
資料：米国貿易統計

中追加関税措置の効果が出ている。

措置別にみると、第1弾から第3弾までの工業品の対中輸入は前年比30％前後の大幅な減少幅、対非中国輸入は小幅ながら増加している。関税の引き上げが2019年にずれた第4弾では工業品の対中輸入は5.5％減と小幅減少、対非中国輸入は1.7％増と微増にとどまった。

この結果、米国の対中工業品輸入シェアが低下した（表2-1）。もともと対中輸入依存度は低かった第1弾では3.8％、第2弾では7.7％に下がっている。第3弾は、2018年の25.4％が2019年に18.4％に低下した。第4弾では、

http://www.iti.or.jp/

表 2-1　米国の輸入に占める措置別シェア（中国・非中国別）

（単位：%）

弾 業種	米国の輸入に占めるシェア 2018	2019	中国 2018	2019	非中国 2018	2019
第1弾	**100.0**	**100.0**	**5.3**	**3.8**	**94.7**	**96.2**
鉱物性燃料	－	－	－	－	－	－
工業品	100.0	100.0	5.3	3.8	94.7	96.2
第2弾	**100.0**	**100.0**	**12.6**	**7.6**	**87.4**	**92.4**
鉱物性燃料	100.0	100.0	0.1	0.0	99.9	100.0
工業品	100.0	100.0	12.8	7.7	87.2	92.3
第3弾	**100.0**	**100.0**	**19.4**	**14.4**	**80.6**	**85.6**
鉱物性燃料	100.0	100.0	0.3	0.1	99.7	99.9
工業品	100.0	100.0	25.4	18.4	74.6	81.6
第4弾	**100.0**	**100.0**	**42.4**	**40.6**	**57.6**	**59.4**
鉱物性燃料	100.0	100.0	52.0	38.0	48.0	62.0
工業品	100.0	100.0	42.3	40.6	57.7	59.4
追加関税対象品目　計	**100.0**	**100.0**	**23.3**	**20.0**	**76.7**	**80.0**
鉱物性燃料	100.0	100.0	0.3	0.1	99.7	99.9
工業品	100.0	100.0	26.0	22.0	74.0	78.0
非対象品目	**100.0**	**100.0**	**7.6**	**7.1**	**92.4**	**92.9**
合計	**100.0**	**100.0**	**21.2**	**18.1**	**78.8**	**81.9**

注・資料：共に表1に同じ。

表 2-2　米国の輸入に占める財別シェア（中国・非中国別）

-　（単位：%）

財	米国輸入 2010	2018	2019	中国 2010	2018	2019	非中国 2010	2018	2019
追加関税対象品目	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**20.3**	**23.3**	**20.0**	**79.7**	**76.7**	**80.0**
素材	100.0	100.0	100.0	0.3	0.8	0.7	99.7	99.2	99.3
加工品	100.0	100.0	100.0	15.3	17.5	15.1	84.7	82.5	84.9
部品	100.0	100.0	100.0	17.2	19.5	13.7	82.8	80.5	86.3
資本財	100.0	100.0	100.0	37.5	38.7	32.8	62.5	61.3	67.2
消費財	100.0	100.0	100.0	29.8	26.7	23.9	70.2	73.3	76.1
非対象品目	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**13.8**	**7.6**	**7.1**	**86.2**	**92.4**	**92.9**
素材	100.0	100.0	100.0	7.5	14.4	13.4	92.5	85.6	86.6
加工品	100.0	100.0	100.0	6.5	7.0	5.9	93.5	93.0	94.1
部品	100.0	100.0	100.0	20.8	22.5	20.9	79.2	77.5	79.1
資本財	100.0	100.0	100.0	28.7	18.0	16.8	71.3	82.0	83.2
消費財	100.0	100.0	100.0	19.9	2.2	1.9	80.1	97.8	98.1
合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**19.1**	**21.2**	**18.1**	**80.9**	**78.8**	**81.9**
素材	100.0	100.0	100.0	0.4	1.0	0.9	99.6	99.0	99.1
加工品	100.0	100.0	100.0	12.5	15.9	13.4	87.5	84.1	86.6
部品	100.0	100.0	100.0	17.6	19.6	13.9	82.4	80.4	86.1
資本財	100.0	100.0	100.0	36.4	37.2	31.7	63.6	62.8	68.3
消費財	100.0	100.0	100.0	27.8	23.8	21.2	72.2	76.2	78.8

注1：2019年5月末時点での対象品目と除外品目リストで作成（第4弾は4Bを含む）
注2：鉱物性燃料を含む。
資料：表1に同じ。

http://www.iti.or.jp/

42.3％から40.6％と微減にとどまった。

また、財別対中輸入シェア（表2-2）は、2018年と比べて2019年には、加工品、部品資本財、消費財のいずれでも低下している。特に、資本財、消費財のシェアが大きく低下しており、拡大基調に歯止めがかかった。

1.2.1.　米国の対中消費財輸入に大きな変化ないが、基幹部品の対中輸入は削減

鉱物性燃料を除いた非鉱物性燃料（工業品）の対中追加関税対象品目の輸入額は、2019年で1兆9,351.7億ドル、前年と比べて430.4億ドルの減少である。このうち、対中輸入額は4,256.1億ドル、2018年と比べて878.8億ドル減少額した。一方、中国以外の輸入（非中国輸入）は、1兆5,095.6億ドル、2018年と比べて448.3億ドルの増加である（表3）。対中輸入の減少を非中国輸入の増加によってすべてを補っていない。

措置別にみると、第1弾では、対中輸入の減少額は62.7億ドル、非中国輸入は166.1億ドル増加し、米国の輸入は純増となった。第2弾の米国の輸入も、対中輸入は減少、非中国輸入は増加して純増となっている。

表３　米国の対中追加関税対象品目の対中・対非中国別輸入の増減額

（単位：100万ドル）

	米国輸入			中国			非中国		
弾　業種	2018	2019	2019-2018	2018	2019	2019-2018	2018	2019	2019-2018
第1弾	**445,560**	**455,896**	**10,336**	**23,528**	**17,252**	**-6,276**	**422,032**	**438,644**	**16,612**
鉱物性燃料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業品	445,560	455,896	10,336	23,528	17,252	-6,276	422,032	438,644	16,612
第2弾	**116,959**	**118,327**	**1,368**	**14,737**	**8,945**	**-5,792**	**102,222**	**109,382**	**7,160**
鉱物性燃料	1,936	1,856	-79	1	0	-1	1,935	1,856	-79
工業品	115,023	116,471	1,448	14,736	8,945	-5,791	100,287	107,526	7,239
第3弾	**966,252**	**889,349**	**-76,903**	**187,935**	**127,678**	**-60,256**	**778,318**	**761,671**	**-16,647**
鉱物性燃料	228,428	196,954	-31,474	582	173	-408	227,846	196,781	-31,065
工業品	737,825	692,395	-45,430	187,353	127,505	-59,848	550,472	564,890	14,418
第4弾	**680,122**	**670,718**	**-9,404**	**288,038**	**272,025**	**-16,014**	**392,083**	**398,693**	**6,610**
鉱物性燃料	306	305	-1	159	116	-43	147	189	42
工業品	679,816	670,413	-9,403	287,880	271,909	-15,971	391,936	398,504	6,568
対象品目計	**2,208,893**	**2,134,290**	**-74,603**	**514,238**	**425,900**	**-88,338**	**1,694,655**	**1,708,390**	**13,735**
鉱物性燃料	230,669	199,115	-31,554	742	290	-452	229,927	198,825	-31,102
工業品	1,978,224	1,935,175	-43,049	513,496	425,610	-87,886	1,464,727	1,509,565	44,837
非対象品目	**328,836**	**363,241**	**34,405**	**25,005**	**25,751**	**746**	**303,831**	**337,490**	**33,659**
合計	**2,537,729**	**2,497,531**	**-40,198**	**539,243**	**451,651**	**-87,592**	**1,998,486**	**2,045,880**	**47,394**

注・資料：共に表1に同じ。

http://www.iti.or.jp/

第3弾の米国の輸入は、対中輸入が598.4億ドルの減少、非中国輸入の増加は144.1億ドルと対中輸入の減少を補うことができずに、大幅減となった。追加関税措置（一部業種が対象）が2019年にずれ込んだ第4弾は、対中輸入は159.7億ドルの減少、非中国は65.6億ドルの増加となった。

次に、追加関税措置対象品目を業種別に分けて輸入増減額を見たのが表4である。

第1弾では、一般機機械、電機、自動車で対中輸入が減少している。このうち自動車の対中輸入は微々たるもので追加関税の影響はないと思われる。一般機械は、対中輸入が減少しているが、対非中国輸入の増加で相殺されている。電機は対中輸入が減少しているものの、非中国輸入は増えておらず、電機の輸入は減少した。

第2弾は、化学品、一般機械、電機（半導体）、自動車部品、精密機械、鉄鋼など多くの業種で対中輸入が減少した。一方、対非中国輸入は、化学品などを除いて主要業種で対中輸入の減少を補い増加している。

第3弾は、ほぼすべての業種で対中輸入が減少した。特に、一般機械（コンピュータ・同部品）、電機、雑製品（家具）、その他原材料製品、化学品などが落ち込んでいる。ただし、多くの業種で対中輸入の減少を対非中国輸入の増加で相殺することができていない。

第4弾は、米国の対中輸入の6割以上を占めている対中輸入のコア商品が多くある。追加関税措置が、2019年にずれ込んだことや一部品目に適用されたことで、大きく落ち込むことなく、前年と比べて横這いの業種が多い。その中で、携帯電話（スマートフォン）、アパレル、雑製品の輸入が減少している。米国の市場環境悪化や先行きを見通したリスク回避などが対中輸入を慎重にさせたものといえる。

米国の対中輸入額が大きく減少した業種は、電機、一般機械の2業種で減少額の6割弱を占めている。次に、家具・寝具等、その他原材料別製品、化学品が続いている。アパレル、家具・寝具、玩具などの労働集約的な消費財の対中輸入は減少し、その減少を対非中国輸入の増加で相殺されている。

対中追加関税品目には鉄鋼・アルミ製品、自動車・部品が含まれている。

http://www.iti.or.jp/

表 4　米国の対中追加関税対象品目（工業品）の業種別輸入額（2019 年）と増減額

（単位：100 万ドル）

弾	業種	米国輸入金額		対中輸入金額		非中国輸入金額	
		2019	2019–2018	2019	2019–2018	2019	2019–2018
第1弾	化学品	246	39	3	−0	243	39
	機械類	455, 650	10, 298	17, 249	−6, 276	438, 401	16, 574
	一般機械	121, 988	2, 935	7, 823	−2, 787	114, 165	5, 721
	電気機器	51, 628	−1, 997	4, 736	−2, 303	46, 892	305
	車両及び付属品	211, 462	5, 678	1, 656	−325	209, 806	6, 002
第1弾	**計**	**455, 896**	**10, 336**	**17, 252**	**−6, 276**	**438, 644**	**16, 612**
第2弾	化学品	24, 578	−1, 329	1, 486	−903	23, 092	−426
	機械類	87, 814	2, 342	6, 918	−4, 501	80, 896	6, 844
	一般機械	14, 572	1, 577	1, 446	−731	13, 125	2, 308
	電気機器	53, 357	−80	4, 475	−3, 341	48, 881	3, 262
	半導体等電子部品類	40, 087	1, 127	1, 833	−1, 687	38, 254	2, 814
	車両及び付属品	14, 853	973	508	−181	14, 345	1, 154
	鉄道	627	−1	78	−30	549	29
	造船	0	0	−	−	0	0
	精密機器	4, 406	−126	410	−218	3, 996	92
	鉄鋼	3, 894	462	539	−352	3, 355	814
	卑金属及び同製品	95	4	1	−20	94	24
	その他原料及びその製品	90	−32	1	−15	89	−17
第2弾	**計**	**116, 471**	**1, 448**	**8, 945**	**−5, 791**	**107, 526**	**7, 239**
第3弾	食料品	80, 444	−54	3, 109	−2, 064	77, 335	2, 010
	油脂	2, 466	−148	176	−147	2, 289	−2
	化学品	107, 819	−5, 747	14, 322	−5, 450	93, 497	−297
	繊維	14, 114	−982	2, 625	−1, 347	11, 489	365
	機械類	281, 832	−18, 098	55, 907	−31, 493	225, 926	13, 394
	一般機械	128, 986	−12, 228	22, 435	−20, 653	106, 551	8, 425
	コンピュータ部品	18, 683	−8, 516	5, 630	−10, 919	13, 053	2, 403
	コンピュータ及び周辺機器	37, 804	−1, 357	3, 065	−6, 104	34, 739	4, 747
	電気機器	71, 874	−3, 969	21, 611	−7, 656	50, 263	3, 687
	車両及び付属品	74, 538	−1, 934	10, 840	−2, 883	63, 699	949
	鉄道	3	2	−	−	3	2
	航空・宇宙	31	3	0	−0	30	3
	造船	2, 055	130	94	−35	1, 961	165
	精密機器	4, 346	−102	928	−266	3, 418	164
	鉄鋼	28, 844	−3, 278	7, 051	−2, 140	21, 793	−1, 138
	卑金属及び同製品	35, 901	−2, 773	7, 556	−1, 577	28, 345	−1, 197
	その他原料及びその製品	89, 954	−9, 443	13, 406	−6, 629	76, 548	−2, 814
第3弾	**計**	**692, 395**	**−45, 430**	**127, 505**	**−59, 848**	**564, 890**	**14, 418**
第4弾	食料品	67, 011	3, 663	1, 739	−49	65, 272	3, 712
	油脂	7, 739	−688	327	18	7, 412	−706
	化学品	33, 803	747	13, 682	179	20, 121	568
	繊維	497	27	273	−10	225	37
	アパレル	100, 738	1, 720	34, 361	−1, 728	66, 377	3, 448
	機械類	265, 370	−4, 381	153, 943	−12, 969	111, 427	8, 588
	一般機械	83, 662	2, 458	55, 974	296	27, 688	2, 162
	PC	40, 336	741	37, 365	7	2, 971	734
	電気機器	163, 384	−7, 274	93, 086	−13, 200	70, 298	5, 926
	携帯電話	53, 758	936	38, 779	−4, 448	14, 979	5, 383
	車両及び付属品	3, 605	239	644	25	2, 961	214
	鉄鋼	28, 845	−5, 285	3, 891	164	24, 954	−5, 449
	卑金属及び同製品	23, 629	−1, 370	4, 658	−143	18, 971	−1, 227
	その他原料及びその製品	44, 612	−4, 302	8, 976	−266	35, 636	−4, 037
	雑製品	98, 167	467	50, 059	−1, 166	48, 109	1, 633
第4弾	**計**	**670, 413**	**−9, 403**	**271, 909**	**−15, 971**	**398, 504**	**6, 568**
追加関税対象品目　計		**1, 935, 175**	**−43, 049**	**425, 610**	**−87, 886**	**1, 509, 565**	**44, 837**

注1：2019年5月末時点での対象品目と除外品目リストで作成（第4弾は4Bを含む）
注2：第3弾対象の送受信・変換・再生装置（HS85176200）は第4弾で集計。
注3：鉱物性燃料は含まない。
出所：ITI作成

http://www.iti.or.jp/

これらの輸入は対中のみならず、対非中国輸入でも減少している。国防条項（1964年通商拡大法232条）調査の影響である。米国に輸入された特定の品目によって、米国の国家安全保障が脅威にさらされている場合、あるいはそのおそれがある場合には、1962年通商拡大法232条によって大統領は当該品目の輸入を制限することができる。

1.2.2.　IT部品の対中輸入依存度は低下、最終財は依然高水準

米国が過度に対中輸入に依存している業種がIT製品である。対中追加関税措置により、米国の対中IT輸入依存度（米国のIT輸入に占める中国の比率）は2018年の46.4％から2019年には38.5％に低下した。IT最終財とIT部品とに分けて、それぞれ当該輸入品目に占める中国の比率（対中輸入依存度）を求めたのが表5である。

米国の対中IT輸入依存度が低下した要因は部品にある。部品の対中輸入依存度は2018年の31.9％が2019年に19.4％へと大きく減らしている。第1弾では電子管・半導体等、第2弾で集積回路、第3弾ではコンピュータ部品がそれぞれ輸入依存度を低下させた。特に、コンピュータ部品輸入では対中輸入依存度が半減している。

一方、IT最終財の対中輸入依存度は、2018年の52.8％が2019年に46.5％へと部品と比べると低下幅は緩やかである。第1弾、第2弾で対象となった品目は、計測機器や記憶装置などで、これらの対中輸入依存度は20.7％から14.9％に低下した。第3弾では記憶装置、デジカメなどで僅かに減少、第4弾ではPC、携帯電話、テレビなどでこれもわずかな減少にとどまっている。IT最終財は多くが第4弾にリストに分類されており、追加関税も2019年には免除されていることから影響は比較的軽微であった。

1.3.　チャイナ＋1はどこか

1.3.1.　対中輸入追加関税措置の影響

2019年の米国の対中輸入額は、追加関税措置対象品目（以下、工業品）で、前年と比べて878.8億ドル減少した。この878.8億ドル減の業種別内訳

http://www.iti.or.jp/

表5 米国のIT製品対中輸入依存度（措置別）（当該品目のIT製品輸入に占める中国の比率）

（単位：%）

業種	2018							2019						
	対象品目	第1弾	第2弾	第3弾	第4弾	非対象品目	計	対象品目	第1弾	第2弾	第3弾	第4弾	非対象品目	計
最終財	**52.4**	**1.1**	**1.0**	**4.9**	**45.4**	**0.4**	**52.8**	**46.2**	**0.6**	**0.5**	**2.4**	**42.7**	**0.3**	**46.5**
コンピュータ及び周辺機器	55.4	0.6	－	9.9	44.8	0.3	55.7	49.5	0.2	－	3.4	46.0	0.2	49.7
記憶装置	9.7	5.8	－	3.9	－	3.3	13.0	2.7	2.0	－	0.7	－	2.3	5.0
PC	94.4	－	－	－	94.4	－	94.4	92.6	－	－	－	92.6	－	92.6
デジタル複合機	52.2	－	－	－	52.2	－	52.2	46.3	－	－	－	46.3	－	46.3
通信機器	63.0	0.5	－	0.9	61.6	0.1	63.1	57.0	0.1	－	0.3	56.6	0.1	57.1
携帯電話	81.8	－	－	－	81.8	－	81.8	72.1	－	－	－	72.1	－	72.1
基地局	65.2	－	－	－	65.2	－	65.2	47.3	－	－	－	47.3	－	47.3
送受信・変換・再生装置	49.6	－	－	－	49.6	－	49.6	43.2	－	－	－	43.2	－	43.2
映像機器類	50.5	0.0	－	5.6	44.9	－	50.5	46.7	0.0	－	4.6	42.1	－	46.7
デジタルカメラ	46.3	0.1	－	22.9	23.4	－	46.3	42.7	0.0	－	18.6	24.1	－	42.7
テレビ受像機(液晶・プラズマ含)	40.6	－	－	0.0	40.6	－	40.6	33.2	－	－	0.0	33.1	－	33.2
音響機器	74.0	－	－	5.9	68.1	－	74.0	78.8	－	－	2.4	76.4	－	78.8
計測器・計器類	18.6	5.4	6.4	5.1	1.6	2.1	20.7	13.5	3.8	3.2	4.7	1.8	1.5	14.9
事務用機器類	44.0	－	－	17.2	26.8	－	44.0	34.9	－	－	8.2	26.7	－	34.9
部品	**31.5**	**3.1**	**3.6**	**19.1**	**5.7**	**0.4**	**31.9**	**19.0**	**2.3**	**2.2**	**10.0**	**4.5**	**0.3**	**19.4**
コンピュータ部品	60.2	0.4	0.2	59.6	－	0.0	60.3	29.8	0.2	0.1	29.5	－	0.0	29.8
半導体等電子部品類	10.6	2.5	8.1	0.0	－	－	10.6	5.6	1.5	4.1	0.0	－	－	5.6
集積回路	9.1	－	9.1	－	－	－	9.1	4.8	－	4.8	－	－	－	4.8
電子管・半導体等	16.1	12.0	3.9	0.2	－	－	16.1	8.2	5.8	2.3	0.1	－	－	8.2
その他の電気・電子部品	35.4	5.3	1.3	15.0	13.7	0.9	36.3	27.5	3.9	1.1	12.1	10.4	0.7	28.2
IT計	**46.0**	**1.7**	**1.8**	**9.2**	**33.3**	**0.4**	**46.4**	**38.2**	**1.1**	**1.0**	**4.7**	**31.4**	**0.3**	**38.5**

注・資料：表4に同じ。

は、機械類が552.4億ドル減と6割を占めている。機械類では、電機が265.0億ドル、一般機械が238.7億ドル減の2業種で大半を占めている。電機では通信機器、一般機械ではコンピュータの輸入減少額が大きい。機械類以外では、家具寝具等が83.7億ドル減、化学品61.7億ドル減、鉄鋼23.2億ドル減、食料品21.1億ドル減、卑金属17.4億ドル減、アパレルが17.2億ドル減と続いている（表6-1、6-2）。なお鉄鋼は、前述した223条により対非中国輸入でも大幅に減少している。

これらの対中輸入減少業種のうち、対非中国輸入の増加により対中輸入減少を相殺して輸入増となっているのは、機械類では、半導体等電子部品、携帯電話、精密機械、機械類以外では、食料品、アパレル、履物など僅かである。ほとんどの業種で対中輸入減少を非中国輸入の増加で相殺できずに輸入減となっている。

対中輸入追加関税措置によって対中輸入が減少するには、いくつかの要因が関わってくる。第1は、追加関税が中国製品の輸入価格にどの程度上乗せすることができるかどうかである。NBER（全米経済研究所）のレポートによれば、今回の対中追加関税は、ほぼ100％が米国の輸入業者と消費者に転嫁されたと分析している[注2]。中国製品の価格競争力が大きく低下したことになる。

第2は、追加関税とは直接的に関わりあわない市場要因である。2018年からスマホ市場は機能の成熟や買い替えサイクルの長期化などを背景に販売が前年割れをするなど不振であった。追加関税とは別の要因で中国製品の需要を鈍化させていた。

第3は、価格競争力が低下した中国製品に代替する製品を調達できるかどうかである。中国製品の価格が上昇しても、他に代替する製品がなければ、中国製品を輸入せざるを得ない。代替先があれば、対中輸入は減少する。

次に第3の視点から、米国の対中輸入減少を起因として対米輸出増という漁夫の利を得たケースについて検討する。

1.3.2.　漁夫の利はベトナム、メキシコ、台湾

対中輸入追加関税対象品目の対中輸入は、2019年に前年と比べて878.8億

http://www.iti.or.jp/

表 6-1 米国の国地域別・追加関税措置別の輸入増減額（2019-2018 年）

（単位：100 万ドル）

業種、HS / 相手国	機械類	機械以外	食料品	化学品	繊維	アパレル	鉄鋼	卑金属（鉄鋼除く）	その他原料・製品	がん具	履物	家具・寝具等	総計
	84-91	84-91以外	01-11, 16-24	28-40	50-60	61-63	72-73	74-83	25, 26, 41-49, 68-71	95	64	94	--
対象品目	**-9,839**	**-33,209**	**3,610**	**-6,290**	**-955**	**1,720**	**-8,101**	**-4,140**	**-13,777**	**-411**	**548**	**-4,688**	**-43,049**
ベトナム	11,503	5,404	-449	537	131	1,289	-133	123	413	566	787	2,099	16,908
メキシコ	12,579	2,717	2,714	314	30	-134	-67	31	64	-170	-61	-141	15,296
台湾	7,832	417	53	-6	12	-16	-292	167	145	195	-9	157	8,249
EU(28)	7,640	-1,222	1,209	163	44	109	-1,545	148	-1,293	47	32	105	6,418
韓国	2,522	491	95	242	76	-18	-37	59	106	-44	1	-6	3,013
カナダ	1,657	-7,593	764	-1,430	-121	-12	-1,334	-1,571	-4,268	32	12	291	-5,937
カンボジア	83	1,374	5	67	13	301	1	-1	451	9	157	363	1,457
インド	595	1,022	280	466	47	274	75	-30	-369	23	25	61	1,617
マレーシア	810	699	103	62	12	12	89	27	100	35	-1	327	1,509
タイ	334	1,005	31	699	27	83	86	31	-102	22	0	130	1,338
スイス	649	140	102	-271	-3	-5	-2	6	556	11	-1	-0	789
バングラデシュ	7	564	-7	7	0	476	1	0	17	2	26	-2	571
エジプト	6	340	28	82	6	116	-33	6	36	-0	-0	0	346
豪州	61	269	330	11	1	1	-23	-10	-48	-4	1	8	330
日本	-1,476	488	103	485	31	-2	-146	-48	54	70	-1	-25	-988
ロシア	-148	-1,521	131	-94	-1	1	-1,470	-272	416	-1	-1	-3	-1,669
非中国計	**45,400**	**-563**	**5,722**	**-116**	**402**	**3,448**	**-5,773**	**-2,400**	**-6,868**	**815**	**1,152**	**3,686**	**44,837**
中国	**-55,240**	**-32,646**	**-2,113**	**-6,174**	**-1,357**	**-1,728**	**-2,328**	**-1,740**	**-6,909**	**-1,226**	**-604**	**-8,374**	**-87,886**
非対象品目	**1,815**	**32,943**	**369**	**16,578**	**-**	**-165**	**-192**	**-415**	**4,894**	**-**	**-**	**99**	**34,758**
合計	**-8,024**	**-266**	**3,979**	**10,288**	**-955**	**1,555**	**-8,293**	**-4,554**	**-8,883**	**-411**	**548**	**-4,589**	**-8,290**

注1：2019年5月末時点での対象品目・除外品目で作成（第4弾は4Bを含む）
注2：鉱物性燃料等（HS27）は除いて作成
資料：米国貿易統計よりITI作成

表 6-2　米国の国地域別・追加関税措置別の輸入増減額（2019-2018 年）（機械類）

（単位：100 万ドル）

業種、HS ＼ 相手国	機械類	一般機械	コンピュータ及び周辺機器	処理装置	コンピュータ部品	ターボジェット等	電気機器	半導体等電子部品類	無線通信機器（送信・受信・変換・再生装置）	携帯電話	リムーバルメディア（USB）	変成器	受像機器	車両及び付属品	乗用車	自動車部品（エンジン除く）	精密機器
	84-91	84	8471	847150	8473	8411	85	8540-8542	851762	851712	8523	8504	8528	87	8703	8707-8708	90-91
対象品目	**-9,839**	**-5,258**	**-1,339**	**-266**	**-8,654**	**4,693**	**-13,321**	**559**	**-8,108**	**936**	**-308**	**-217**	**-521**	**4,955**	**1,971**	**-1,417**	**416**
EU(28)	7,640	5,932	669	399	20	4,744	63	-232	-603	8	62	247	62	-513	-766	-96	554
ベトナム	11,503	843	416	5	254	12	10,506	1,822	1,614	5,799	-6	143	29	131	1	48	32
メキシコ	12,579	2,704	885	1,031	332	247	666	-311	-2,399	-80	545	388	657	8,378	2,844	1,102	421
台湾	7,832	5,634	3,154	2,247	2,308	52	1,895	-463	1,563	-153	496	80	-22	168	-15	47	37
スイス	649	92	4	2	-1	19	94	6	0	-0	1	9	1	16	10	-1	355
インド	595	336	10	9	-13	1	367	37	-27	42	-3	101	35	-98	-49	62	17
韓国	2,522	-260	-94	-7	-791	185	226	75	-131	-134	733	-20	-10	2,436	2,081	323	11
タイ	334	377	-118	2	16	1	-244	267	-519	-8	15	55	54	209	55	125	-12
カンボジア	83	4	2	0	0	0	51	17	-0	-3	0	4	-	28	-	2	0
マレーシア	810	33	-190	51	173	8	608	1,825	-1,176	-14	-60	36	-4	16	0	8	132
カナダ	1,657	213	84	82	5	-227	173	366	-96	4	-8	23	37	182	-401	-153	-45
豪州	61	10	-9	0	-5	5	39	2	7	-1	-1	-1	3	-22	5	-12	-10
エジプト	6	6	2	0	-0	-0	2	-0	0	0	-0	-0	-0	-2	-1	-1	0
バングラデシュ	7	2	-0	-	-	-0	2	0	-0	-	-0	0	-0	0	-0	-	4
日本	-1,476	2,086	114	3	-5	-196	-958	-253	-41	3	-224	-2	-194	-2,279	-1,311	-838	-147
ロシア	-148	-98	-0	-0	-0	4	2	-7	1	0	-0	-0	0	-1	0	0	-1
非中国計	**45,400**	**18,616**	**5,117**	**3,886**	**2,366**	**4,679**	**13,180**	**2,680**	**-1,564**	**5,383**	**1,653**	**1,194**	**669**	**8,319**	**2,268**	**558**	**1,754**
中国	**-55,240**	**-23,874**	**-6,456**	**-4,151**	**-11,020**	**14**	**-26,500**	**-2,121**	**-6,544**	**-4,448**	**-1,961**	**-1,411**	**-1,190**	**-3,364**	**-298**	**-1,975**	**-1,338**
非対象品目	**1,815**	**-947**	**-812**	**-**	**5**	**-**	**-414**	**-**	**-**	**-**	**-**	**29**	**-**	**33**	**-**	**-**	**3,149**
合計	**-8,024**	**-6,205**	**-2,150**	**-266**	**-8,649**	**4,693**	**-13,734**	**559**	**-8,108**	**936**	**-308**	**-189**	**-521**	**4,987**	**1,971**	**-1,417**	**3,565**

注・資料：共に表6-1と同じ

ドル減少した一方で、対非中国輸入では前年と比べて448.3億ドル増加させた。この448.3億ドルの輸入増加額の国別内訳は、ベトナムが169.0億ドル、メキシコが152.9億ドル、台湾が82.4億ドルと上位を占めている。続いて、4位にEUの64.1億ドル、韓国は30.1億ドル、6位のインドは16.1億ドル、マレーシアが15.0億ドル、タイの13.3億ドル、バングラデシュ5.7億ドルと続いている。カンボジアは14.5億ドルで第8位に入っている。これらの国・地域で、漁夫の利と呼ばれる米国の対中輸入の代替が起きていることは確かである。チャイナ＋1の有力候補地である。対日輸入は、9.7億ドル減少しており、日本は対米輸出の恩恵を受けることはなかった。

これら漁夫の利を得た国・地域の業種別輸入増加額を見ると、ベトナムが、機械類で115.0億ドル、家具寝具等が20.9億ドル、アパレルの12.8億ドルが主な増加業種である。メキシコは機械類が125.7億ドル、食料品が27.1億ドルとそれぞれ米国にとって最大の輸入増加額となっている。台湾は機械類が78.3億ドルと大半を占めている。EU、韓国、カナダは機械類、第6位につけているカンボジアはアパレルと革製品で上位に食い込んでいる。インドは機械類、食料品、アパレルが主な輸入増加品目である。バングラデシュはアパレルの輸入増加額大きい。

機械類の増加額の内訳は、ベトナムが、携帯電話（スマートフォン）の増加額が57.9億ドルと過半を占めている。メキシコは自動車・部品の増加額が83.7億ドルと7割弱、台湾はコンピュータ関連の増加額が77.0億ドルに達している。

対中追加関税措置で対中輸入額が大きく減少したのは、コンピュータ関連、半導体等電子部品、通信機器、自動車部品、精密機器である。中国製品に代替するように、ベトナムは通信機器、メキシコは自動車部品、台湾はコンピュータ関連機器、半導体等電子部品は、ベトナム、マレーシアからの輸入が増加した。

1.3.3.　在中国日系企業への影響

対日輸入は、一般機械で増加がみられたが、自動車が大きく減少してい

http://www.iti.or.jp/

る。日本の対米輸出は、対米貿易摩擦の経験から日本企業が輸出拠点を中国やASEANに移管したことで、日本からの対米輸出拡大という漁夫の利を享受できる状況にない。影響は、在中国日系企業の対中輸出に出ている。中国日系企業の制裁関税への対応を見ると、追加関税引き上げ分を自社負担あるいは輸入先顧客側との折半で何とか対米輸出を維持している企業、自社負担が難しい場合は、やむなく値上げに踏み切らざるを得ないなどの対応が見られる。そして、値上げによって価格競争力の低下、さらには客層を失うケースも散見されると指摘されている[注3]。今後、中国を対米輸出拠点としている日系企業の間で、中国からASEANなどに輸出拠点を移管する動きが加速化しよう。

2.　対中追加関税でサプライチェーンは変わったか～アパレルのケース～

トランプ政権の対中追加関税措置は、米国が対中貿易赤字を削減する交渉戦術としてみるべきではない。追加関税措置の結果、中国から製品を輸出するコストが高くなれば、外国企業は輸出拠点を中国国外に持ち出すようになる。対中追加関税措置は、それが長期化すれば、中国を輸出拠点とするサプライチェーンの見直しにつながる。

2.1.　米国のアパレル輸入

米国の対中アパレル輸入が急増し始めたのは、WTO繊維協定の失効（2004年12月31日）以降である。それまでは、中国とASEANが競い、90年代末からはメキシコが加わり団子状態となっていた。米国のアパレル輸入に占める中国のシェアは、2004年の18.4％が2012年に40.1％に急拡大した後、低下傾向を見せて2019年には34.1％に低下している（図2）。

2019年の米国の対アパレル輸入は、1.6％増と微増、このうち、対中輸入は追加関税対象品目で前年比4.8％減、2018年と比べて17.2億ドル減少した。一方、2019年の対前年比伸び率が高かった国は、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、タイのメコンASEAN、ナイジェリア、タンザニア、ケニアなど

http://www.iti.or.jp/

図２　米国のアパレル輸入の国地域別シェアの推移

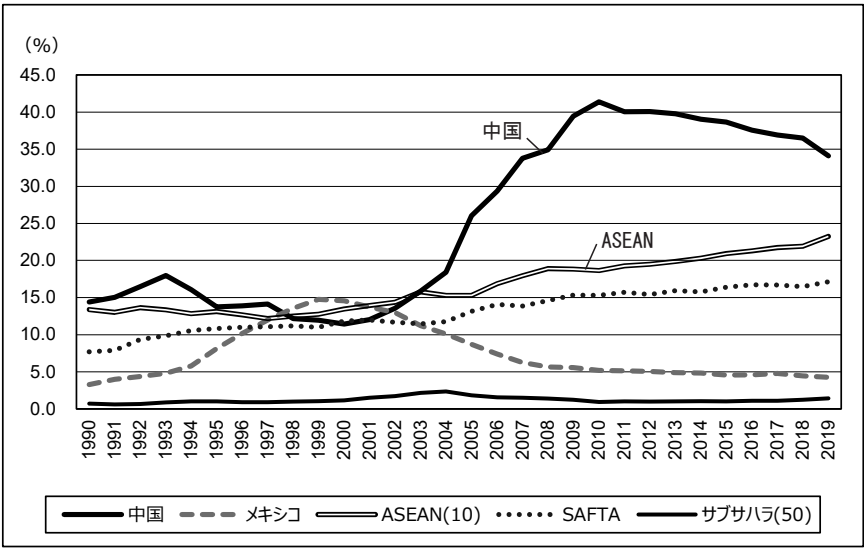

注：アパレル：HS61~HS63
資料：米国貿易統計

のサブサハラ、バングラデシュ、インド、パキスタン、米国とFTAを締結しているヨルダン、CAFTA－DRなど、発展途上国全般にわたっている。

米国のアパレル輸入額で、中国を追い上げているのがベトナムである。次に、インド、バングラデシュが続いている。これら3か国が中国に代替する有望国である。バングラデッシュは2012年11月にダッカの工場で火災が発生し、約120人の従業員が死亡、その5か月後には5つの工場が入った「ラナ・プラザ」が倒壊し、1,100人以上が犠牲となる事故の発生により米企業は生産の縮小、撤退していた。最近になって、生産再開が始まったが、米中貿易摩擦の激化に伴い、生産が加速していた。

インドネシアやメキシコは2019年の伸び率がマイナスと伸び悩んでいる。ここ数年、伸び率が高い国がアフリカである。中国企業のアフリカ進出にともないアパレル輸出拠点がアジアからアフリカに広がっているものと思われる。

http://www.iti.or.jp/

表７　米国のアパレル輸入

（単位：10億ドル、％）

相手国	2010	2010-2018 平均伸び率	2019	2018-2019 伸び率
RCEP	**55.3**	**2.0**	**64.8**	**0.1**
日本	0.0	12.3	0.1	- 1.5
中国	34.7	0.6	34.4	- 5.1
韓国	0.3	- 1.8	0.2	- 6.9
ASEAN(10)	15.6	4.2	23.4	7.6
メコン	9.6	6.6	17.8	11.1
タイ	1.4	- 4.7	1.1	8.4
ベトナム	5.9	9.7	13.6	10.4
カンボジア	2.2	1.2	2.8	12.2
ミャンマー	-	-	0.3	51.2
インドネシア	4.5	0.2	4.5	- 2.1
フィリピン	1.0	- 3.2	0.8	- 3.5
マレーシア	0.5	- 2.3	0.4	3.1
台湾	**0.6**	**- 7.3**	**0.3**	**- 5.4**
NAFTA	**5.0**	**0.7**	**5.1**	**- 3.0**
カナダ	0.6	3.4	0.8	- 1.8
メキシコ	4.3	0.3	4.3	- 3.2
EU(28)	**2.0**	**5.6**	**3.2**	**3.4**
英国	0.1	5.4	0.2	9.6
イタリア	1.1	4.9	1.7	3.1

相手国	2010	2010-2018 平均伸び率	2019	2018-2019 伸び率
アフリカ SADC	0.6	2.8	0.8	4.7
レソト	0.3	1.7	0.3	- 5.4
マダガスカル	0.1	17.5	0.2	23.1
EAC	0.2	10.0	0.5	15.9
ケニア	0.2	8.6	0.5	15.9
タンザニア	0.0	47.1	0.1	24.3
ECOWAS	0.0	30.9	0.0	21.2
ナイジェリア	0.0	26.2	0.0	74.8
ガーナ	0.0	40.8	0.0	22.7
CEMAC	0.0	3.1	0.0	- 41.7
中南米 ALADI	5.4	- 0.0	5.3	- 2.4
ブラジル	0.1	- 17.0	0.0	1.9
CAFTA-DR	7.2	2.3	9.0	3.2
一帯一路(ASEAN除く)	**15.4**	**3.3**	**21.5**	**7.2**
SAFTA	12.8	3.1	17.3	5.6
インド	4.7	3.9	6.6	4.2
パキスタン	2.8	- 0.5	2.8	4.2
バングラデシュ	4.0	3.9	5.9	8.7
トルコ	0.5	6.4	0.9	6.7
ヨルダン	0.8	8.0	1.8	19.9
計	**83.7**	**2.1**	**100.8**	**1.6**

資料：米国貿易統計

注：SADCとEACは、タンザニアが重複している。

・SADC：アンゴラ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、レソト、マダガスカル、マラウィ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、エスティワニ、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ

・EAC：ブルンジ、ケニア、ルワンダ、タンザニア、ウガンダ

・ECOWAS：ベニン、ブルキナファソ、コートジボワール、ガンビア、カーボベルデ、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴ

・CEMAC：カメルーン、中央アフリカ、チャド、コンゴ共和国、赤道ギニア、ガボン

・ALADI：アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ

・CAFTA-DR：コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、米国

・SAFTA：アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ

・GCC：サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェート、バーレーン、オマーン、カタール

2.2.　中国のアパレル輸出

2019年の中国のアパレル輸出は、前年比3.9％減の1,661億ドルであった。対米輸出の落ち込みに加えて、EUや日本の先進国市場向けが縮小傾向にあ

http://www.iti.or.jp/

る。また、ASEAN向け輸出も前年比減となっている。ASEAN向けは主力のベトナムで落ち込んだが、ミャンマー、インドネシア、フィリピン、マレーシアは伸びている。

輸出を支えたのは、一帯一路沿線国（ASEANを除く）である。アフリカではナイジェリア向けが伸びている。先進国の不振をアジアやアフリカでの発展途上国で補っている。

表８　中国のアパレル輸出

（単位：10億ドル、％）

相手国	2010	2010-2018 平均伸び率	2019	2018-2019 伸び率
RCEP	**32.0**	**3.5**	**41.1**	**－2.2**
日本	20.1	－1.3	17.3	－4.6
韓国	3.0	7.5	5.9	9.5
ASEAN(10)	4.8	12.1	11.5	－3.8
メコン	1.8	16.2	4.6	－22.4
タイ	0.3	16.8	1.2	2.7
ベトナム	1.3	16.7	2.9	－32.4
カンボジア	0.0	21.6	0.2	6.7
ミャンマー	0.0	29.5	0.3	17.3
インドネシア	0.4	8.5	0.9	19.4
フィリピン	0.7	19.5	3.3	17.4
マレーシア	1.2	3.4	1.8	16.2
台湾	**0.7**	**10.1**	**2.1**	**36.6**
NAFTA	**31.9**	**4.7**	**43.6**	**－5.4**
米国	28.5	4.6	39.0	－4.8
カナダ	3.2	2.4	3.2	－16.2
メキシコ	0.2	22.9	1.4	7.9
EU(28)	**37.3**	**0.7**	**37.3**	**－5.5**
ドイツ	8.6	－2.4	6.5	－8.2
英国	5.9	1.2	6.0	－8.3
イタリア	3.8	－3.3	2.8	－2.9
スペイン	3.6	1.0	3.8	－1.5

注・資料：共に表7と同じ。

	相手国	2010	2010-2018 平均伸び率	2019	2018-2019 伸び率
アフリカ	SADC	2.1	2.4	2.6	0.2
	南アフリカ	1.8	－1.4	1.6	－1.4
	レソト	0.0	20.0	0.0	－50.3
	マダガスカル	0.0	18.0	0.1	2.9
	モーリシャス	0.0	17.4	0.0	－0.1
	EAC	0.2	17.5	0.8	－3.7
	ケニア	0.1	19.2	0.4	－20.1
	タンザニア	0.1	19.4	0.3	8.3
	ECOWAS	0.6	17.8	2.7	30.3
	ナイジェリア	0.1	32.2	1.8	43.1
	ガーナ	0.1	13.5	0.2	－3.7
	CEMAC	0.0	14.6	0.2	24.7
中南米	ALADI	6.1	4.3	7.7	－9.8
	メキシコ	0.2	22.9	1.4	7.9
	ブラジル	0.8	8.8	1.3	－14.4
	CAFTA-DR	28.7	4.7	39.5	－4.6
一帯一路(ASEAN除く)		**22.4**	**0.7**	**24.7**	**3.7**
	SAFTA	1.0	11.3	2.4	8.1
	インド	0.3	17.8	1.3	3.5
	パキスタン	0.2	8.2	0.6	62.0
	バングラデシュ	0.1	12.4	0.1	－15.3
	GCC	4.9	1.1	6.5	20.4
	トルコ	0.4	－1.1	0.3	－26.1
	ヨルダン	0.2	12.5	0.4	15.4
計		**140.8**	**2.6**	**166.2**	**－3.9**

2.3.　中国の繊維輸出

中国のアパレル輸出が伸び悩んでいる一方で、中国の繊維輸出は2019年は前年比横ばいであったが、増加基調にある。最大の輸出市場はASEANで

http://www.iti.or.jp/

ある。中でもベトナム輸出が拡大、ASEAN輸出に占めるベトナムの割合は、2010年の6.3％から2019年には12.8％の上昇。ベトナムの次がバングラデシュ、インドネシアが上位。また、インド、パキスタン、最近ではナイジェリア向けが伸びている。

米国のアパレル輸入と中国の繊維輸出には関連性が指摘できる、米国のアパレル輸入の伸び率が高い国は、中国の繊維輸出が伸びているからである。中国の繊維輸出が、2019年で、伸び率が高かった国は、ミャンマー、マレーシア、ヨルダン、パキスタン、ナイジェリア等で、これらの国は、対米アパレル輸出を増やしている。特に米国でアフリカからのアパレル輸入の増加が注目される。

表９　中国の繊維輸出

（単位：10億ドル、％）

相手国	2010	2010-2018 平均伸び率	2019	2018-2019 伸び率
RCEP	**17.1**	**9.3**	**35.7**	**2.7**
日本	1.7	2.6	2.0	－5.1
韓国	2.3	0.5	2.2	－6.8
ASEAN(10)	10.0	12.9	27.6	4.2
メコン	6.0	14.7	19.4	6.8
タイ	1.2	3.9	1.7	4.2
ベトナム	3.7	15.4	12.1	4.0
カンボジア	0.8	18.9	3.2	5.0
ミャンマー	0.4	21.1	2.4	29.4
インドネシア	2.0	10.4	4.2	－2.7
フィリピン	0.8	15.6	2.6	－5.1
マレーシア	0.8	2.7	1.2	13.5
台湾	**0.4**	**2.8**	**0.4**	**－9.0**
NAFTA	**4.2**	**6.9**	**5.8**	**－20.1**
米国	2.9	6.7	3.7	－24.7
カナダ	0.3	6.3	0.5	－5.6
メキシコ	1.0	7.8	1.6	－12.0
EU(28)	**6.0**	**4.8**	**8.4**	**－4.0**
ドイツ	1.0	1.9	1.1	－5.1
英国	0.5	6.8	0.8	－3.8
イタリア	2.0	0.4	1.9	－6.6
スペイン	0.5	6.3	0.7	－1.8

相手国	2010	2010-2018 平均伸び率	2019	2018-2019 伸び率
アフリカ SADC	1.1	6.8	1.8	－1.1
南アフリカ	0.6	6.0	0.8	－3.6
レソト	0.0	0.5	0.0	3.0
マダガスカル	0.1	12.6	0.3	8.1
モーリシャス	0.1	1.9	0.1	－11.0
EAC	0.4	9.5	0.9	3.5
ケニア	0.2	9.1	0.5	7.7
タンザニア	0.2	9.8	0.3	－5.7
ECOWAS	2.7	4.9	4.6	17.0
ナイジェリア	0.4	22.2	2.3	31.5
ガーナ	0.2	6.4	0.3	10.0
CEMAC	0.1	9.3	0.2	－3.3
中南米 ALADI	4.6	4.4	6.2	－4.4
メキシコ	1.0	7.8	1.6	－12.0
ブラジル	1.7	2.6	2.1	4.4
CAFTA-DR	3.5	6.4	4.6	－21.3
一帯一路(ASEAN除く)	**16.7**	**6.0**	**28.8**	**7.9**
SAFTA	7.5	7.9	14.2	3.8
インド	2.7	1.9	3.3	4.5
パキスタン	1.4	7.7	3.2	23.4
バングラデシュ	2.7	12.4	6.5	－4.4
GCC	2.0	0.2	2.7	32.2
トルコ	1.5	2.0	1.9	7.6
ヨルダン	0.2	7.6	0.5	33.3
計	**58.7**	**6.0**	**94.4**	**0.8**

注・資料：共に表7と同じ。
繊維はHS50～60

http://www.iti.or.jp/

2.4.　コロナ禍の影響が大きいアパレル生産・消費

アパレルのサプライチェーンに影響を与えているのはコロナ禍である。新型コロナウイルスが猛威を振るった北米や欧州では店舗が営業を停止し、米国の大手百貨店や大手衣料品が破産に追い込まれるなどアパレル小売市場が収縮している。ロックダウン（都市封鎖）で打撃を受けたアパレル企業は契約の不可抗力条項を発動、生産開始または出荷準備のできている商品について大幅な値引きを要求したという。この結果、アジア途上国の多くの工場では、売上げが大きく落ち込み、多くの工場が閉鎖に追い込まれた。

コロナ後のアパレル生産は、輸出拠点を市場に近い場所に移す「近隣諸国に回帰」が予想されている。欧州市場であればトルコや東欧、北アフリカ、北米市場であればメキシコに移転させる。理由は、①リードタイム（発注から納品までの時間）を短縮し、順応性や機敏性を高めること、②生産体制を東アジアに頼りすぎたという反省もあるという。

コロナ禍により小売り市場は、アパレルに限らず、消費低迷を長期化させる可能性が高いが、特に、コロナによるロックダウン以前から逆風に直面していた世界のアパレル業界は、再編が進む可能性が高いと指摘されている[注4]。

3.　対中追加関税でサプライチェーンは変わったか〜IT産業のケース

3.1.　米ITメーカーと台湾EMSのアライアンス

米国がIT製品輸入で対中輸入依存度を高め始めたのは、中国のWTO加盟以降である。米国のIT最終財の輸入に占める中国のシェアは、2000年で9.6％に過ぎなかったが、2005年には3割を超えた（図3）。米国の対中IT最終財輸入依存度が急激に高まった理由は、コンピュータ周辺機器、PCの輸入急増である。PCに続いて、映像機器（薄型テレビ）、事務用機器も同時に急増している。さらに2010年代に入り携帯電話（スマートフォン）輸入がけん引した。

米国がIT製品の対中輸入依存度を高めた背景には、米ITメーカーとEMSと呼ばれる電子機器製造サービス企業とのアライアンスがある。EMSの発

http://www.iti.or.jp/

祥は、1990年代初めにIBMが行ったリストラ（工場の売却）にある。その当時の代表的なEMSは、米国のソレクトロン社、SCIシステムズ社、ジャビルサーキット社、フレクトロニクス社やカナダのセレスティカ社で米企業が中心であった。

現在、米ITメーカーが対中輸入でアライアンスを組んでいるEMSは、台湾企業が活躍している。後発組であった台湾のEMS企業が、飛躍するきっかけの一つは、1993年7月に米コンパック社が、円高を理由に日本メーカーからノートPC生産委託契約を打ち切って、台湾企業からノートPCを調達し始めたことであろう。1995年にはノートPCの生産台数ベースで日本と台湾が3割前後で並んだ。1999年には台湾が日本のノートPC生産台数をはじめて上回った。その年の秋には、自社生産にこだわっていたノートPC最大手の東芝が台湾企業から調達を開始した。

図３　米国のIT最終財輸入に占める国地域別シェアの推移

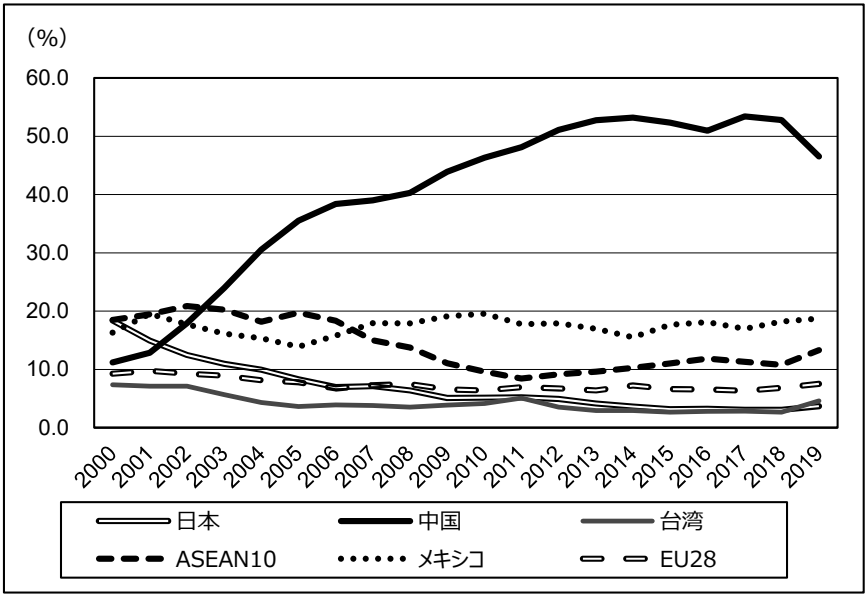

資料：米国貿易統計
注：IT最終財は、コンピュータ・同周辺機器、通信機器、映像機器等

http://www.iti.or.jp/

日本と台湾企業の格差が決定的となったのは、2000年以降である。台湾企業が中国大陸に生産能力を構築した。中国のWTO加盟の2001年に、台湾政府はノートPCの対中投資を解禁した結果、台湾EMSがノートPC生産の主導権を日本企業から奪った。米企業と台湾EMSのアライアンスは、中国を生産拠点として深まるにつれて、世界のエレクトロニクス製品市場を席巻していた日本のエレクトロニクスメーカーの没落を招いた。

米国の対中追加関税措置により、この米企業と台湾EMSとのアライアンスに亀裂が生じるようなことはないが、台湾EMSが中国以外の国で生産拠点を構築する動きが今後、本格化することが予想される。

3.2.　中国のIT製品輸出

3.2.1.　輸出市場の多角化

中国のIT製品輸出の財別シェア（IT製品の分類については表5参照）は、2019年で最終財が63.0％、部品が37.0％である。2000年と比較すると、最終財のシェアが拡大しており、中国の優位性は最終財にある。

中国のIT最終財輸出は、米国が依然として最大の輸出市場である（表10）。しかし、対米輸出依存度は2000年の31.5％が2019年には24.4％に低下している。中国のIT最終財輸出は、米国を中心とし日米欧が輸出の7割弱を占めていたが、現在では5割を切っている。輸出市場の成長地域は、ASEANやインド、アフリカなどの発展途上国にシフトしている。

例えば、中国の一帯一路向け（ASEANを含む）IT最終財輸出は、着実に拡大している。一帯一路向けIT最終財輸出の依存度は、2000年の8.8％から2019年には18.2％に拡大している。テレビや携帯電話、事務用機器などの依存度が高まっている。また、通信機器の基地局の輸出では、依存度が2019年で68.3％と得意市場となっている。中国にとって一帯一路向け輸出は、華為などの中国企業ブランド製品が、価格競争力での優位性を発揮して拡大している。

他方、部品輸出は、日米欧向けが大きく減ってASEAN向け輸出が拡大している。2019年でASEAN輸出依存度は16.6％、ASEANを除く一帯一路が

http://www.iti.or.jp/

表 10　中国の IT 製品輸出の国・地域別構成比と当該財に占める国・地域別依存度

業種/相手国	国・地域別構成比（%）			当該財に占める国・地域別依存度（%）		
	2000	2010	2019	2000	2010	2019
最終財	**50.7**	**65.7**	**63.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
RCEP	9.8	12.6	13.9	19.2	19.2	22.1
日本	5.2	4.0	3.6	10.2	6.1	5.7
韓国	0.9	2.7	2.1	1.7	4.2	3.3
インド	0.2	1.4	1.7	0.4	2.1	2.7
ASEAN10	2.9	3.3	5.4	5.8	5.0	8.6
香港	9.2	13.8	12.1	18.1	21.1	19.3
台湾	0.5	0.8	1.0	1.0	1.2	1.6
米国	16.0	16.3	15.4	31.6	24.8	24.4
メキシコ	0.2	1.0	1.0	0.4	1.5	1.7
EU28	12.4	14.2	12.2	24.5	21.6	19.4
一帯一路(ASEAN除く)	1.5	5.1	6.0	3.0	7.7	9.6
部品	**49.3**	**34.3**	**37.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
RCEP	17.4	8.0	12.2	35.4	23.5	32.8
日本	7.7	2.1	1.4	15.7	6.0	3.6
韓国	2.8	1.8	3.1	5.7	5.4	8.4
インド	0.1	0.5	1.2	0.3	1.6	3.3
ASEAN10	6.6	3.3	6.1	13.4	9.6	16.6
香港	14.8	11.1	12.0	30.1	32.3	32.3
台湾	1.9	1.5	2.8	3.8	4.5	7.4
米国	6.3	3.8	2.7	12.8	11.1	7.4
メキシコ	0.4	0.4	0.8	0.9	1.2	2.2
EU28	6.6	7.3	3.8	13.5	21.4	10.4
一帯一路(ASEAN除く)	0.9	1.4	2.7	1.9	4.2	7.2
IT計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**－**	**－**	**－**

資料：中国貿易統計

7.2%、台湾が7.4%と輸出市場が多角化している。これは、一帯一路沿線国で中国ら部品を輸入してIT最終財の組み立てる拠点や生産額が増えていること、部品の分業（加工組立の取引など）が進んでいること等が指摘できる。

3.2.2.　外資に依存する半導体調達

中国のIT製品輸入は、2019年で最終財が25.3%、部品が74.7%と2000年と比較しても、そのシェアに変化はなく、IT部品の輸入国である。中国は、部品を輸入して最終財を輸出する加工組立の拠点であることがわかる。

中国のIT最終財輸入は、中国輸入を除けば日米欧、ASEANで大半を占

http://www.iti.or.jp/

表 11　中国の IT 製品輸入の国・地域別構成比と当該財に占める国・地域別依存度

業種/相手国	国・地域別構成比（%）			当該財に占める国・地域別依存度（%）		
	2000	2010	2019	2000	2010	2019
最終財	**27.4**	**25.5**	**25.3**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
RCEP	10.0	17.7	17.3	36.6	69.3	68.6
日本	4.8	3.7	3.1	17.4	14.7	12.3
中国	0.9	6.4	5.4	3.2	25.2	21.2
韓国	1.4	2.0	2.4	5.0	7.8	9.3
インド	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
ASEAN10	2.9	5.4	6.4	10.7	21.3	25.5
香港	1.1	0.3	0.1	3.9	1.1	0.4
台湾	1.9	0.9	2.0	6.9	3.5	8.0
米国	7.3	2.4	1.8	26.7	9.6	7.3
メキシコ	0.0	0.2	0.2	0.1	0.8	0.8
EU28	6.1	3.3	3.3	22.3	12.9	13.0
一帯一路(ASEAN除く)	0.3	0.2	0.2	1.2	0.7	0.7
部品	**72.6**	**74.5**	**74.7**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
RCEP	42.7	51.1	47.3	58.8	68.7	63.2
日本	17.8	9.2	6.2	24.6	12.4	8.3
中国	5.4	14.3	12.6	7.5	19.2	16.9
韓国	8.1	12.3	13.3	11.1	16.5	17.8
インド	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
ASEAN10	11.3	15.2	15.0	15.5	20.4	20.0
香港	4.5	0.7	0.1	6.2	0.9	0.1
台湾	10.3	14.1	19.8	14.2	18.9	26.6
米国	4.6	3.3	3.2	6.3	4.4	4.2
メキシコ	0.6	0.4	0.6	0.8	0.5	0.8
EU28	9.5	3.3	3.1	13.1	4.4	4.2
一帯一路(ASEAN除く)	0.1	0.3	0.4	0.1	0.4	0.6
IT計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**－**	**－**	**－**

資料：表10に同じ

めている。日米欧からは半導体製造装置、計測器などの資本財、ASEANからは記憶装置（HDD）などが主な輸入品である。IT部品輸入は、台湾、ASEAN、韓国、中国で8割以上を占めている。これに日本を加えると9割弱が東アジア地域内での調達となる。これらIT製品に必要な基幹部品の生産が東アジアの特定国・地域に集中し、その基盤の上に中国のIT最終財輸出が構築されている。

中国のIT貿易構造は、最終財と部品とに分けた貿易収支で捉えると、次のような特徴がある。PCや携帯電話などの最終財（完成品）の収支は、黒字幅を拡大させている。最終財の黒字は特に米国で大きい。一方で、部品で

http://www.iti.or.jp/

は集積回路などで赤字が拡大している。

3.2.3.　スマイルカーブセオリーでみた中国の優位性

台湾パソコンメーカーのエイサー創業者スタン・シー（施振栄）はスマイルカーブ論を提唱した。PCのサプライチェーンをマイクロプロセッサなどのパーツ生産→製品の組み立て→マーケティングの3部門に単純化すると、付加価値の高い部門は、パーツとマーケティングになる。理由は、マイクロプロセッサは、参入障壁が高く、多年にわたる蓄積が必要とされるので、競争の勝敗を決定する「技術、製造、生産規模」の面でより高度な製品レベルを要求される。一方、「ブランド、販路、マネジメント能力」においても高

表 12　中国の IT 貿易収支

（単位：10 億ドル）

業種	2000	2005	2010	2015	2018	2019
コンピュータ及び周辺機器	6	58	112	111	123	118
記憶装置	1	−2	−7	−3	−5	−5
PC	0	29	95	90	94	95
コンピュータ部品	0	12	12	12	26	13
デジタル複合機	−	−	10	8	6	5
通信機器	0	28	85	167	193	183
携帯電話	−	−	46	122	141	125
基地局	−	−	4	4	2	2
送受信・変換・再生装置	−	−	18	27	36	40
半導体等電子部品類	−16	−75	−118	−158	−228	−195
集積回路	−11	−68	−128	−161	−229	−204
電子管・半導体等	−5	−7	10	3	0	8
その他の電気・電子部品	0	2	12	32	22	30
映像機器	4	21	47	35	43	40
デジタルカメラ	−	−	7	2	6	6
テレビ受像機(液晶・プラズマ含)	−	−	17	16	18	15
計測器・計器類	−2	−7	−9	−10	−13	−10
事務用機器類	1	4	1	1	1	2
半導体製造機器	−	−	−10	−11	−28	−24
部品	**−16**	**−61**	**−95**	**−114**	**−182**	**−156**
最終財	**10**	**112**	**236**	**303**	**329**	**317**
IT計	**−5**	**51**	**142**	**189**	**147**	**161**
総額	**24**	**102**	**185**	**679**	**382**	**429**

資料：中国貿易統計

http://www.iti.or.jp/

図4　スマイルカーブセオリー

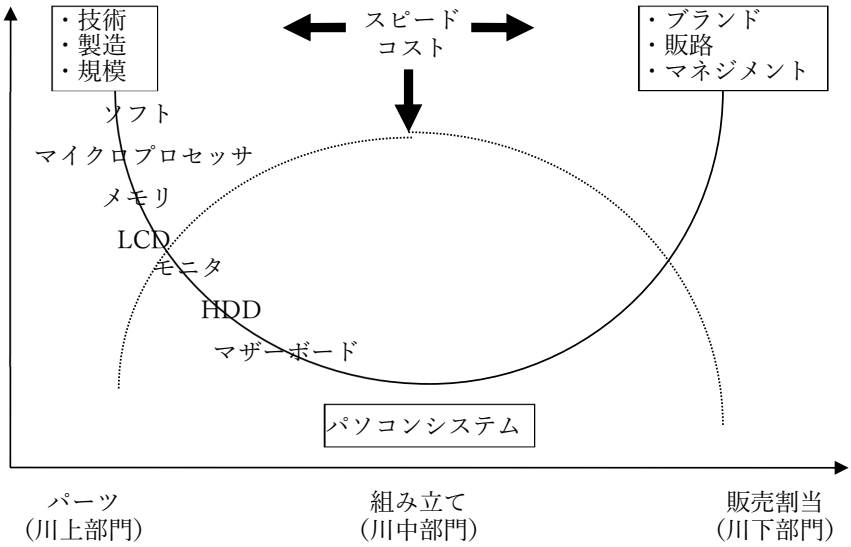

出所：黄欽勇『電脳大国』アスキー出版局、1996年

いレベルが要求されることになる。したがって、付加価値は高くなる。その中間の製品組み立ては、例えば、マザーボード業者は、チップセットメーカーから基盤を導入し、部品をボード上にセットするだけで生産できるため、「技術、製造、生産規模」の面で高度な製品レベルを要求されず、また、「ブランド、販路、マネジメント能力」においても高いレベルを要求されない。したがって、付加価値が低くなる。縦軸に付加価値にして、この3の部門を並べると、付加価値の高い部門が左右に並び、その中間の組み立て部門が低くなる。それを結ぶとスマイルカーブが描かれる。スマイルカーブ曲線の形状は、企業経営のスピードやコストダウンによって影響を受ける。

IT産業における中国の優位性は、スマイルカーブ曲線上でみると、付加価値の低い、加工組み立て部門にある。パーツでは、中国はIT製品の基幹部品である半導体をほぼ外資に依存している。2017年に中国で消費された半導体のうち90％近くが輸入品または外資企業が中国で生産したものだとい

http://www.iti.or.jp/

う。中国の売上高でみた上位10社の半導体メーカーはすべて外国企業である[注5]。

4. 米中のデジタル経済を巡る覇権争い

4.1. 未来の中国を牽制していた対中追加関税措置

米国の対中追加関税措置は、米中貿易のサプライチェーンを分断するデカップリングを即座にもたらすものではない。米国の対中貿易を財別にみると、加工品や部品で対中輸入依存度が低下したが、米国が過度に対中輸入に依存している消費財では、小幅の低下にとどまった。主な理由は、一朝一夕に中国に代わる調達先を探し出すことが難しいからである。

中国の対米アパレル輸出は減少したが、米国にアパレルを輸出している諸国向けに中国の繊維輸出は増加している。これは、中国のアパレル企業が中国国内から対米輸出がより割安な発展途上国に生産移管して中国の対米リスクを回避する動きであろう。

IT最終財では、米企業が台湾のEMS企業と組んで中国で生産するサプライチェーンを大きく変えるような変化は、今のところ起きてはいない。

米国の対中追加関税措置には、未来の中国を牽制する仕組みが組み込まれていた。第1弾、第2弾の対中輸入追加関税対象品目には、米国がまだ輸入していない品目が多く含まれている。大型航空機、ヘリコプター部品、フライトレコーダー、電気自動車、産業用ロボットなどである。輸入もしていないこれらのハイテク製品を対象品目に含めたのは、「中国製造2025」に掲げたハイテク産業振興を目指す中国の野心に警告を発したものである。対中輸入追加関税の目的は、現在の中国を標的にしたものではなく、未来の中国を標的にしたものである[注6]。アパレルや玩具を生産している限りは問題はないが、未来の経済覇権を握るハイテク産業の技術争いとなると、米国は中国に対して細心の注意を払っている。

http://www.iti.or.jp/

4.2.　「国際分業」の利益と「自給自足」の利益

中国は、スマイルカー曲線上の付加価値の低い製品の組み立てに特化しているIT産業のサプライチェーンを変えようとしている。スマイルカー曲線上で、付加価値の高いブランド・販売と基幹部品分野に競争力を持った中国企業の育成を急いでいる。ブランドでは、携帯電話（スマートフォン）の華為、ZTE等中国企業の台頭が著しい。PCではレノボが世界シェアトップに躍り出ている。販売では、電子商取引でアリババなどの企業が力をつけている。

一方、基幹部品の分野でも、中国企業の存在感が増している。スマートフォン向けの中小型液晶パネルと電気自動車などにも使うリチウムイオン電池向け絶縁体で、中国企業は世界シェアトップに立っている。中国政府が注力している半導体メモリー市場では、米国と韓国のメーカーが支配している中で、国内トップを走る長江存儲科技（YMTC）が最先端の128層3次元NAND型フラッシュメモリーを開発するなど力をつけてきている。また、中国版ファウンドリーの 中芯国際集成電路製造 （SMIC）の育成にも注力をしている。こうした中国の動きは、IT産業のサプライチェーンを中国企業で完結させる自前主義である。中国は自由貿易による「国際分業」の利益より、自前主義ですべてをまかなう「自給自足」の利益を重視してきた国である。中国は、世界最大の輸出大国となった以降、自由貿易、グローバル化の守護神であるかのような主張をするようになっているが、中国は、市場の力が国境を越えて機能し、国家がほとんど干渉しない西側の自由主義的なグローバリゼーションを受け入れたことは一度もないという。

例えば、中国では年間380億本（世界市場の80％、2017年）のボールペンが製造されているが、ペンの先端部分は国産ではなく日本製や欧州製が使われていた。2017年になって始めて国産のペン先の開発に成功し、完全国産品のボールペンを製造することができた。ペン先の国産化は、国家の威信をかけたものであったという[注7]。ペン先の輸入価格は、1個当たり僅か1セントにもならない低価格品であるが、中国にとっては「国際分業」の利益よりは、「自給自足」の利益のほうが大きいのである。「自給自足」の利益は、国家

http://www.iti.or.jp/

の威信などの戦略上の利益と呼ばれるものである。

ペン先にも戦略上の利益を求めている中国が、IT産業のサプライチェーンを自国企業で固めることに、ペン先とは比較にならない莫大な戦略上の利益を考えるのは当然のことである。IT産業は、ビッグデータ、人工知能（AI）、ネットワーク技術などデジタル経済を支える基幹技術を生み出しており、来る世界経済の覇権のカギを握っている。中国の問題点は、技術的優位性を獲得するためにあらゆる手段を選択肢とする重商主義的なやり方であろう。

4.3. 米国のファーウェイ封じ込め

中国のIT産業の中で、次世代（5G）通信網構築で世界最強として台頭した企業がファーウェイである。ファーウェイは携帯電話やタブレット型端末、データやメッセージの長距離伝達を担う通信基地局などの第5世代移動通信システム「5G」用機器メーカーである。米中対立は、ファーウェイの通信部門を巡るものであった。

ファーウェイは、ZTEとともに、安全保障上の懸念で米議会から注視されてきた企業である。2019年5月、米商務省は、安全保障上の懸念がある外国企業を列挙した「エンティティー・リスト」にファーウェイを指定して、米国の技術を購入することを禁止した。これにより、2019年9月に発表されたファーウェイの新型スマートフォン、Mate30シリーズには、旧型スマホに標準搭載されていた「グーグルマップ」や「ユーチューブ」などの人気アプリや、グーグルのアプリを販売する「プレイストア」が搭載されなかった。グーグルのアプリがなくなったことで、かつて破竹の勢いだった同社のスマートフォン市場における立ち位置が揺らいでいる[注8]。

2020年3月には、米国で設計された半導体製造機器によって生産された半導体の大半について、ファーウェイへの販売には輸出許可の取得を義務付けた。これで、米商務省は、台湾の半導体ファウンドリー（受託生産）最大手、 台湾積体電路製造 （TSMC）がファーウェイ傘下の海思半導体（ハイシリコン）向けに製造する半導体の販売を阻止することが可能となった。

http://www.iti.or.jp/

2020年5月15日に、米商務省はファーウェイに対する禁輸措置を強化した。ちょうど1年前に発動された禁輸措置では、同社への米国製品の輸出は禁じられたが、米国外製品かつその製品に使われている米国の技術が金額ベースで25％以下にとどまっていれば、米国政府の許可なく同社への輸出が可能だった。しかし、ファーウェイは半導体生産の多くをTSMCに委託しており、これは対象になっていなかった。今回は、この“抜け道”を塞いだもので、それを受けて、TSMCは「ファーウェイからの新規受注を停止」と報じられた。

さらに、米国は同盟国に対してファーウェイ制裁を呼びかけ、同調を求めた。英国政府は2020年7月14日、ファーウェイが英国での5Gネットワーク建設への加入を禁止すると正式に発表した[注9]。英国はファーウェイにとって、最大の投資先で、最も多い社員を抱える牙城である。フランスもファーウェイ機器の導入を規制することを発表した。EUはこれまでファーウェイ製品を禁止しておらず、2020年1月に示した5Gサイバーセキュリティーに関する指針では、加盟国は自主的にファーウェイ製品を制限できるとしていた。ファーウェイを部分的に容認してきた欧州の姿勢が変化した。

4.4.　中国の半導体産業育成策

中国は2012年に半導体輸入額が、初めて原油輸入額を上回った。中国が、自前の半導体産業を構築しなければならないと覚醒した年であるという。中国政府は、当初、外国の半導体企業を買収することで手っ取り早く取りそろえる計画を練った。

中国政府は2014年6月に、2030年までの半導体産業の育成方針を含む「国家集成電路産業発展推進綱要」を発表した[注10]。2030年までに中国企業が国際競争力を身につけ、数社が市場リーダーになるという目標が設定された。同年9月に「国家集成電路産業投資基金」という半導体産業に特化したファンドを立ち上げた。外国企業の買収、半導体に特化した200億ドルのファンド（通称「大基金」）が創設された。

しかし、外国の半導体企業買収は、うまく行かず、殆どがとん挫した。例え

http://www.iti.or.jp/

ば、2018年に、中国国営DRAMメーカーの福建省晋華集成電路（JHICC）が、企業秘密を盗んだとして米国政府から米企業との取引を禁止され、突然生産を中断した。JHICCは疑いを否定したが、効果はなかった。海外の半導体企業の買収が、軌道に乗らなかったことで、自前で半導体産業を育成せざるを得ない状況にある。

5.　忍び寄る米中デカップリング

5.1.　ペンス副大統領の歴史的演説

2018年10月4日にペンス副大統領は、ハドソン研究所で歴史的な演説を行った。ウォルター・ラッセル・ミードは、ペンス演説を米中関係にとって1971年のヘンリー・キッシンジャー大統領補佐官の訪中以来、最大の転機になると思われる瞬間であると興奮気味に評した[注11]。

中国による軍事的・経済的・政治的・イデオロギー的な侵略（と米政権が見なすもの）に立ち向かうべく、政府全体にまたがる統合的な戦略の詳細を語った。そこで、ペンス副大統領は中国が「政府ぐるみで」米国への対抗心を燃やしていると非難し、トランプ政権は同じやり方で反撃すると宣言した。米国の対中戦略は、ペンス演説で示唆した通りに実行されている。米国の攻勢は、安全保障の懸念から人権侵害にまで拡大し、人権侵害に関わる中国企業と取引している企業に対しても、法的リスクや社会的評判に関わるリスクにさらされると警告している[注12]。

5.2.　「米国抜きで生き残る」中国の決意

一方、中国は、「米国抜きで生き残る」決意をしたようである。ファーウェイCEOは、米国のファーウェイ包囲網に対して、「米国抜きで生き残れる」とWSJ紙に答えている[注13]。さらに、ファーウェイの輪番会長の徐直軍（エリック・シュー）氏は、2019年度決算に関する電話会見（3月31日）で、トランプ政権による同社サプライチェーン（部品の調達・供給網）への新たな制限措置の可能性について問われると、中国政府はファーウェイが

http://www.iti.or.jp/

「まな板の上で殺される」のを黙って見過ごすことはないと中国政府の支援を示唆した[注14]。

2019年9月にファーウェイの新型スマホ「Mate（メイト） 30」が発売された。新型スマホは、脱米国企業依存が色濃く出ていた[注15]。電力管理半導体は、オン・セミコンダクターから台湾のメディアテック、音声半導体はオランダのNXPセミコンダクターズ、電力増幅器（パワーアンプ）はファーウェイ傘下の半導体設計会社、海思半導体（ハイシリコン）製のものに置き換えられていた。ただしこの時点での米国企業の半導体とは、米国に本社を置く企業の半導体のことで、米半導体企業が国外で生産している製品は米国品から除外されていた。

ところが、トランプ政権は、前述したように2020年5月15日にファーウェイに対する追加制裁を発表し、こうした抜け道をふさいだ。これで、ファーウェイはスマートフォン、基地局、サーバー向けなどに設計した自社の半導体を調達することが困難となった。ファーウェイや傘下のハイシリコンが設計した半導体の製造は、自社で生産しておらず、台湾企業のTSMCに委託している。米国に「踏み絵」を踏まされたTSMCは、ファーウェイからの新規受注は停止した（ただし追加制裁には120日の猶予期間があり、既存製品の受託製造と出荷は9月14日まで影響を受けない。）。その影響は中国市場に期待してきた日本などのサプライヤーにも及ぶことは必至である。

5.3. 相互主義に転じた米国

デジタル経済覇権を巡る米国の攻勢は、畳み掛けるように続いている。米国は中国の人気動画投稿アプリ「TikTok（ティックトック）」の親会社、北京字節跳動科技（バイトダンス）に対し、米国事業を売却するか自国から撤退するかの二者択一を迫った。米国は中国政府がティックトックの情報を利用して米国人に関するデータを収集する可能性があり、それが安保上の懸念要因になるとみている。バイトダンスは3年前に買収した動画アプリのMusical.ly（ミュージカリー）を基にしてティックトックを生み出した。バイトダンスはミュージカリーを使って、CFIUS（対米外国投資員会）の承

http://www.iti.or.jp/

認を受けることなしに米国のソーシャルメディア市場に参入した。その結果、CFIUSは、ティックトックに事業売却を強制し、それができない場合にはアプリを使用禁止にする権限を持っている[注16]。中国は長年、中国の検閲に従おうとしないツイッター、フェイスブック、グーグルを含む米国のプラットフォーマーの活動を阻止しており、ペンス演説で示された警告通りにトランプ政権は同じやり方で反撃したものであるといえよう。

5.4. 優位に立つ米国

中国は、デジタル経済関連企業の発展を中国経済の発展の柱にしている。かつて中国経済の本当の成長のエンジンだった多くの民間企業が苦戦している中で、ファーウェイ、アリババグループ、テンセントといったIT大手企業の業績は好調で、世界市場を支配する力を持っている。世界経済で高成長を遂げている中国経済の発展モデルの持続的成功を、こうしたIT企業に委ねている。ビッグデータ、人工知能（AI）、ネットワークなどのデジタル技術は、監視好きな中国政府が掲げる政治的な目標にも重なりあっている。

中国には米国がなにを言おうと５G等デジタルの経済覇権を米国に譲り渡す意思はなさそうである。中国はセキュリティーとフェアプレーを巡る懸念を軽減する方法を見つけ、中国の技術的台頭を渋々でも米国が受け入れない限り、米国との一段の対決は止むを得ないと考えている[注17]。一方、米国の対中戦略の土台には、依然として、中国のテクノロジー分野の自立はやはり米政府次第という認識がある。

資料

大木博巳「米国の対中追加関税措置が誘発する世界貿易の構造変化～中国を世界の工場とするサプライチェーンが変わる～」季刊『国際貿易と投資』117号、2019年
大木博巳「未来の中国をけん制する米国」ITIフラッシュ　2018年4月12日

注

1　ジェトロ「米国の通商法301条に基づく対中国追加関税一覧」https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/us-china/timeline_us.html
なお、本稿では、追加関税品目数（HS8桁）は2019年5月末時点での除外品目を調整したものである。これらの品目のうち実際輸入実績があった品目数は、第1弾725、第2弾264、

http://www.iti.or.jp/

第3弾4,621、第4段2,654。

2 「社説　関税の悪影響、調査研究が再び示す」WSJ　2020年1月21日

3 ジェトロ「米中貿易摩擦の日本企業への影響（その1）対中制裁関税などへの対応に苦慮」2020年1月10日

4 以下は「南アジアの縫製産業、コロナで壊滅的打撃」WSJ　2020年7月13日

5 WSJ（2017年7月31日）による。「プノンペン、ダッカ、ヤンゴン周辺の工業地帯ではカンボジアでは250近い工場が操業を停止した。バングラデシュの服飾業界団体の幹部は「このセクターが同じ水準に戻るとは思えない」と悲観的な見通しを述べている。」

6 「中国の「未来」を狙い撃ち、トランプ政権の関税リスト」WSJ　2018 年4月5日

7 「ボールペンに見る中国の重商主義」WSJ　2017年1月19日

8 「ファーウェイ苦戦、「グーグルなし」で揺らぐ優位」WSJ　2020年5月13日

9 「2027年末までに5G通信網からファーウェイを排除」ジェトロビジネス短信　2020年7月21日

10 「「国家集成電路産業投資基金」の総経理丁文武氏が2017年1月14日に上海で開催したフォーラムで2017年に主な注目すべき動きを以下のように紹介した。」

(1) メモリー分野では、紫光や長江メモリーに240億ドルを投資する。

(2) ハイエンド製造プロセス分野でも投資活動がすでに始っている。

(3) パワー半導体分野では、IC設計や製造プロセスの両方とも投資対象を選考している。

(4) CPU分野では、世界先端企業と大きな距離があって、発展の方向性をどこにするかは2017年に決める。

(5) FPGA分野では、Lattice社を取り下げて数社を選考中。

(6) MEMSセンサーとモバイルIoT分野では、現在適切な投資対象がないが、国内の市場ニーズが大きい。

(7) 車載エレクトロニクス分野では、一定規模の中国企業がまだ存在していない。

(8) 「半導体製造装置分野では、海外企業と競争できる中国企業がまだ見つかっていない。」https://xtech.nikkei.com/dm/atcl/column/15/011300091/011900014/

11 「米副大統領の「第２次冷戦」宣言」WSJ　2018年10月10日

12 WSJ紙（2020年7月22日）によれば、「中国企業の1社で繊維製品メーカーの昌吉溢達紡織は、トミーヒルフィガーやヒューゴ・ボス、ラルフローレンなどのブランドに製品を供給している。同社は強制労働させたことを否定している。別の1社は米アップルの2019年のサプライヤーリストに入っていた。」

13 ファーウェイ「米国抜きで生き残れる」WSJ　2019年11月7日。CEOインタビュー「当社は実質的に米国で商売をしていない」と説明。「米国と対立したことはない」とも語り、今または大統領退任後でもドナルド・トランプ氏の訪問を歓迎する意向を示した。

14 「米中「コロナ停戦」は期待薄、ファーウェイ巡り」WSJ　2020年4月1日

15 「ファーウェイ、米国部品抜きでスマホ生産」WSJ　2019年12月2日

16 「社説 TikTokをめぐる地政学」WSJ　2020年8月5日

17 「中国の「死活」問題、鍵はデジタル経済」WSJ　2019年9月24日

http://www.iti.or.jp/